意見・提言

ESG情報開示・公開の推進

特定非営利活動法人
サステナビリティ日本フォーラム
代表理事
後藤 敏彦

Toshihiko Goto

はじめに

一九七二年の国連人間環境会議以来、人類社会は地球環境問題に取り組んできているが気候危機と言われるように状況は悪化してきている。気候変動問題への対処には経済活動の大元をなす企業の対応活動が必須である。しかも法律で規定することだけが期待されているのではなく、社会からの要請に応え企業自身の創意工夫活動が期待されている。

この対応活動は環境・経済・社会とかESG(環境・社会・ガバナンス)という軸の一環で捉えられ、現在は、CSR、サステナビリティ、ESG活動として所轄部門の名称等にも用いられている。そうした企業活動について情報開示・公開を求める動きが一九九〇年前後から企業内外で高まってきた。

人類社会は二〇一五年に国連での「持続可能な開発のための二〇三〇アジェンダ(SDGs)」と「パリ協定」の採択により、脱炭素という経済社会システムの大変革、パラダイムシフトを図った。この大変革を推進する駆動力として後述するように金融の動員が図られており、そのためにも金融自身はもとより事業会社のESG活動と情報公開が事業を営む上での必須要件となってきた。

非財務情報公開と各種ガイドライン

ESG活動につき非財務情報として義務的な開示だけでなく任意の公開も含め報告書の発行やプレスリリースなど様々な形での報告がなされている。そこでは、いつ、どこで、どんな媒体で、何を、どのように報告するのか等が問われ、後述のように各種ガイドラインも作成されている。しかし、なぜ報告するのか、誰に対して、という問いに答えることなく報告するのでは単なる作業に止まってしまう。最近でこそ「投資家に向けて」という答えが増えてきているが、それだけで良いのかという問いも含めて企業内議論が重要である。

非財務情報開示の内容とその変遷を表1に示すが、今後は非財務情報の財務情報化も求められる。

各種ガイドラインは表2のように様々なものが作成されているが、すべて非営利団体の任意のものである。二〇二〇年九月にGRIも含めガイドラインを統一しようという動きが一斉に始まりだした。この動向は割愛するが今後の最大の注目事項である。

統合報告書について

投資家向けとして統合報告書への関心が高まり日本企業も六〇〇社弱が統合報告書に切り替えてきている。その情報についてはKPMG監査法人が毎年調査報告書を発行しており詳しい。ただ、日本の統合報告書はIIRCの枠組みとは相当異なっており、単にアニュアル・レポートとCSR報告書を合体して、薄くしただけのものも多い。また、国際的にも評価が低いが、筆者としては、「中長期のビジョン、戦略の欠如」「ガバナンス、特に取締役・取締役会の関与・コミットメントの欠如」等が課題と認識している。

非財務情報開示を促進する動き

二〇〇〇年代に入り金融を動員して大変革を促進していこうと表3のように様々なものが策定され、情報開示・公開を推進してきた。

ここでは、上述のガイドライン統一の動きにもつながっていると推察される気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言(勧告)について少し詳しく述べる。

二〇一五年にG20は気候変動が金融恐慌の引き金になりかねない懸念から金融安定理事会に対応を求めTCFDの設置につながった。TCFDは二〇一七年六月に最終報告書・提言をまとめG20に提出した。提言は短中長期のビジョン・戦略の情報開示を求めている。推奨される気候関連財務開示の中核要素として、ガバナンス・戦略・リスクマネジメント・指標とターゲットの四項目を挙げている。当面は財務報告では難しければCSR報告書等での開示も記述している。気候関連のリスクと機会についても述べており、建設業には大きな機会になり得る。日本ではTCFDコンソーシアムが立ち上げられ、賛同企業等は金融よりも事業会社が多く、数も世界の二割に達しリードしている。

おわりに

二〇二〇年十月に菅義偉首相は二〇五〇年カーボンニュートラルを宣言し、国会も気候非常事態宣言を採択している。それ以前からゼロカーボンシティを表明する自治体が相次いでおり、数は三三〇超、域内人口は一億五〇〇万人を超えている。これから条例策定ラッシュが始まると想定されるが、建設業界にとっても大きな機会になりそうである。中堅・中小も含め企業規模に応じた環境・ESG情報の公開を進め、プロアクティブに気候危機に貢献し、企業価値を高めていくことが期待される。

表1 環境・CSR情報公開の歴史

●歴史

1990年代	環境報告書
2000年代	CSR報告書
2010年代	環境・CSR・統合報告書

●報告情報の変遷

これまでの「過去情報」から「過去情報＋将来情報」へ
今後、上記に加え、非財務情報の財務情報化

表2 各種ガイドライン例

GRI	グローバル・レポーティング・イニシアチブ
IIRC	国際統合報告協議会
SASB	サステナブル会計基準審議会
CDSB	カーボンディスクロージャ・スタンダードボード
CDP	ー

表3 ESG情報開示促進の動き

2006年	国連責任投資原則
2014年	EU会計指令改定
2015年	金融庁スチュワードシップ・コード
2016年	金融庁・東証コーポレートガバナンス・コード
2019年	責任銀行原則